令和8年(2026 年)9月9日

市内　幼児教育・保育施設
施設長　各位

八王子市子ども家庭部
教育保育・発達支援課
(八王子市幼児教育・保育センター)

令和8年度(2026 年度)施設長研修
「こども性暴力防止法の解説と園における対応」の開催について(通知)

日頃から、本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和８年(2026 年)12 月 25 日に、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」が施行されます。これに伴い、本研修では、施設長等を対象に、同法の趣旨や内容について理解を深めるとともに、幼児教育・保育施設に求められる体制整備、職員管理、相談体制の構築など、子どもの安全を守るための具体的な取組について学んでいただきます。

御多用のところ誠に恐縮ですが、施設長の御出席をお願いいたします。なお、施設長の出席が困難な場合は、副園長、主任保育士等の代理出席を賜りますようお願いいたします。

記

1　日時
令和8年(2026 年)10 月 23 日(金)17 時30分から 19 時30分まで

2　会場
八王子市教育センター　3階　大会議室　(八王子市散田町2丁目37−1)

3　講師
TMI 総合法律事務所　弁護士　益原　大亮　氏

4　研修内容
益原先生より、法の趣旨・これに基づく園運営・施設長の責務について御講演いただきます。

5　対象
市内幼児教育・保育施設における施設長の悉皆研修とさせていただきます。
※施設長の御都合がつかない場合、副園長、主任保育士等の代理出席をお願いいたします。

6　申込み
以下の URL か QR コードからお申込みください。
https://logoform.jp/f/NZNhT

7　申込み期限
令和8年(2026 年)10 月 17 日(金)

8　その他
駐車場の台数には限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合わせに御協力をお願いいたします。満車の場合には、デニーズ横のスポーツ施設専用駐車場(無料)をご利用ください。

＜問い合わせ先＞
八王子市子ども家庭部　教育保育・発達支援課
(八王子市幼児教育・保育センター)
担当:村上・秋田・佐藤　電　話:042-673-3707
メール:　kensyu_kodomo@city.hachioji.tokyo.jp